

第4回岡山県一般機械器具製造業

最低賃金専門部会議事要旨

1 日 時

令和3年10月19日（火） 午前10時00分～

2 場 所

岡山市北区下石井1丁目4番1号
岡山第2合同庁舎 2階 共用会議室A

3 出席者

公 益 委 員 : 3人

労働者側委員 : 3人

使用者側委員 : 3人

4 審議事項

(1) 特定最低賃金改正決定の必要性の有無について

5 議事要旨

(1) 特定最低賃金改正決定の必要性の有無について

岡山県一般機械器具製造業最低賃金改正決定の必要性の有無について
労使協議により審議され、使用者側委員が代表して以下の意見が述べられた。

【労・使双方の意見要旨】

・ 必要性ありとの結論に至ったため、金額は労使協議をした上で決定していきたい。

(2) 全会一致により必要性ありの結論に達したことが決議され、報告書を作成した。

(3) 全会一致による決議のため、最低賃金審議会令第6条第5項適用により、岡山労働局長へ答申された。

6 配付資料

・ 岡山県一般機械器具製造業最低賃金改正決定の必要性の有無に関する報告書（案）

・ 岡山県一般機械器具製造業最低賃金改正決定の必要性の有無について（答申）（案）